

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和５年度高松市歴史資料館等協議会
開 催 日 時	令和５年１０月６日（金） ９時３０分～１１時３０分
開 催 場 所	サンクリスタル高松 ３階 第１集会室
議 題	(１) 令和４年度高松市歴史資料館等事業実績の概要について (２) 令和５年度高松市歴史資料館等事業計画について (３) 観覧料及び貸室等使用料の見直しについて (４) その他
公 開 区 分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	田中委員、寺林委員、黒田委員、北堀委員、中澤委員、太田委員、鎌田委員、安田委員、塩田委員、中村委員
傍 聴 者	０人
担 当 課 及 び 連 絡 先	文化財課 歴史資料館業務係 861-4520

会議の経過及び結果

令和４年１１月の改選後、最初の協議会開催のため、委員の互選により、会長に田中委員、副会長に鎌田委員を選出した。

その後、各議題について事務局から報告及び説明を行い、次のとおり委員から意見が出された。

議題(１) 令和４年度高松市歴史資料館等事業実績の概要について

(委員)

新型コロナウイルス感染症の前後で入館者数を比較したいため、感染症以前の入館者数を教えてほしい。

(事務局)

令和元年度の４館入館者総数は１５１，８６１人であり、令和４年度の実績値と比較し、１万人程度が感染症以前まで回復していない状況となっている。そのため、感染症の影響が薄らいできている今年度以降で１５万人というかつての実績値に戻していくよう努めていきたい。

また、感染症の影響により大幅に減となっている年度もあるが、１０年程度で見ると若干の減かほぼ横ばいとなっているため、各施設に利用者が求めるものは何かを踏まえ

た上で、入館者数を増加させるよう取り組んでいきたい。

(委員)

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行された現状でも利用者の感染予防対策として、各施設に消毒液や検温計を常備しておいてもらいたい。

(事務局)

各館とも消毒液等は常備しているため、引き続き入館者で体調を崩している方などがおられたら必要に応じて対応したい。

(委員)

石の民俗資料館の石匠の里公園は付属公園、讃岐国分寺跡資料館の特別史跡讃岐国分寺跡史跡公園は関連公園となっているが、特別史跡讃岐国分寺跡史跡公園は市のものではないのか。

(事務局)

石匠の里公園は条例上の手続きを行ったことから付属公園としており、特別史跡讃岐国分寺跡史跡公園は手続きを行っていないことから関連公園としている。管理はどちらも市で行っている。

議題(2) 令和5年度高松市歴史資料館等事業計画について

(委員)

各館の観覧者の年齢構成はどのようになっているか。また、若年層向けのアピールなどは行っているか。

(事務局)

各館とも詳細な年齢まではわからないが、年齢層が高い傾向にある。歴史資料館の今年度の展示で若年層向けのものを行っており、好評だったことから、今後の事業内容を考える際、各館において若年層向けのものも検討していきたい。

(委員)

若年層がSNSを通じて情報を収集し、自らも拡散していくことによる影響力は大であり、自治体がSNSを利用する成功例もあるため、ぜひSNSを利用することについて考えてもらいたい。

(事務局)

SNSの宣伝効果は高いものと存じているため、より重点的に情報発信することに取り組んでいきたい。

(委員)

石の民俗資料館でのイベントでSNSを利用した周知をしたところ、多数の参加者が

集まったほか、三木町などの市近郊からの来館者が増えるなど広範囲に周知することができたため、SNSの情報発信で広範囲に周知することを期待する。

(事務局)

石の民俗資料館では、企画展内で作家がアーティストトークを開催した際にSNSアプリを利用したライブ配信を行ったところ、アプリ内にリアルタイムの視聴者数が出るため、即座に反響を感じることができた。SNSの利用では、周知の速さも感じることができると考えるため、積極的に利用していきたい。

議題(3) 観覧料及び貸室等使用料の見直しについて

(委員)

4館の観覧料等の改定は多くの利用者に影響があると思うが、開館以来観覧料の改定を行っていないことや施設の老朽化と昨今の物価高騰による施設管理費の増加を考えるとやむを得ないと思われる。東京都の美術館だと観覧料を30年間で約3倍値上げしたところもあり、4館の運営においてはよく遣り繰りできていると感じた。ただし、4館の目的は歴史や考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上等に資することであり、今後とも若年層等の歴史・民俗の興味の拡大・充実させることや観覧料等の改定により、利用者が減ることのないように努めてほしい。

(事務局)

若年層向けアピールを強化するなどし、今後、利用者が減らないよう努めていきたい。

(委員)

受益者負担の見直しとあるが、この基準は以前からあったものか。それとも新設されたものか。

(事務局)

以前からあったものであり、令和4年6月に改定され、令和5年度から見直しを行うよう示されたものである。

(委員)

毎年改定があるものか。

(事務局)

毎年ではなく、原則は3年に1回見直しを行い、必要に応じて改定されるものとなる。

(委員)

歴史資料館等以外で受益者負担の見直しの対象施設はあるのか。

(事務局)

市の保有する施設すべてが対象となり、今年度以降、施設ごとに検討することとなる。

(委員)

「博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収する

ことができる」とあるが、やむを得ない事情とは具体的に何か。

(事務局)

施設の維持運営に当たり電気代等の経費がかかることから、すべてを公が負担するのではなく、一部を利用者に負担していただくというものである。他の博物館等でもみられているものである。

(委員)

受益者負担の見直しにより市の財源が確保されることとなると思うが、各館にも分配されるのか。

(事務局)

増収分は各館で行う事業費等に充てられることとなるため、分配されることとなる。

(委員)

県内大学の学生向けに減免措置を行っているのは今後も変わらないか。

(事務局)

県内大学の学生向けの減免措置はキャンパスメンバーズ制度であり、学生証を見せることで対応するもので、今後も続ける予定である。

(4) その他

歴史資料館のリニューアルについて、事務局より報告があった。

(委員)

歴史資料館のリニューアルということだが、サンクリスタル高松全体で見て、中央図書館や菊池寛記念館との関連はどのようになるか。

(事務局)

昨年度、中央図書館が中心となりサンクリスタル高松のリニューアルの基本構想をまとめており、まず本体設備の更新を行ってから、各館の展示室等のリニューアルを行い、全体で動いていく予定である。複合施設であるため、これまで以上に3館が連携をしあって学習支援などの役割を果たしていけるよう努める所存である。

(委員)

中学校で不登校が社会的な問題となってきたことから、非日常を演出することで子どもが家から出るきっかけや親にとっても安心できる学びの場を創出することができると考えるため、4館が教育委員会などと連携をし、平日に不登校の親子向けに何らかのイベントを行うことを検討してもらいたい。

(事務局)

今後、検討させていただきたい。

(委員)

観覧料が増額されることから、内容面も向上するよう努めてほしい。

また、使用料は広さを反映して改定しているのか。

(事務局)

市民サービスが低下しないよう、より魅力的な企画展示などができるよう努めていきたい。

使用料は広さを反映して改定している。

(委員)

他の社会教育施設等とも基準を揃えていくのか。

(事務局)

施設ごとでそれぞれの管理費や運営費をベースにして、施設の種類ごとに決まった割合などを乗じて計算を行っているため、差は生じてくる。

(委員)

市の施設で種類ごとに一定の見直し基準があれば分かりやすいのではと考える。また、子どもを対象とした講座等を検討してもらいたい。

(事務局)

各館とも校外学習や職場体験などで小中学生の受け入れを行っている。

歴史資料館を例にすると、開館以降、サンクリスタル学習という校外学習を行っており、市内小学校の児童に来館してもらい学習の機会を設けるほか、希望する学校には屋島も案内している。年間30校ほどの学校、3,000人ほどの生徒に来館してもらっており、少子化が進む中でも根強く利用していただいている現状である。他館でも、展示・イベントなどで子どもに来てもらえるような工夫を行っているため、引き続き、教育活動や平日ふらっと来てもらえるような受け皿としての施設として、幅広く地域の役割を果たせるよう考えていきたい。

(委員)

ゲームやテレビ番組などで取り上げられたことによる流行にのった企画展示を行うことで、普段来館しない層も取り込むことができるのではないかと考える。

(事務局)

メディアやSNSでブームとなり、取り入れられる部分は積極的に展示に反映させていきたいと考える。

(委員)

歴史資料館以外も徐々にリニューアルしていくこととなっていくかと思うが、それと同時期に観覧料の増額を行うこととなるため、市民に適切に伝えられるよう努めてほし

い。

また、ほかの委員が発言したように、企画展示にブームを取り込むことで大ブレイクに繋がったり、文学や自然科学など様々な分野とコラボレーションしたりすると、市民の幅広い興味分野を網羅できると考える。

(事務局)

観覧料等の改定については原則３年ごとに見直すこととしているが、館によってリニューアルと並走する部分があるため、指摘のあったとおり、周知期間の間に市民にわかってもらえるよう様々な手段を用いて丁寧に説明を行っていきたい。

また、企画展示等については、様々な分野等と連携できるような企画を計画していきたいと考える。